



ほんじょう

# 市 議 会

平成24年8月15日発行

# だより

No.27



## たくましく 元気に育っていく 本庄っ子

### おもな内容

	ページ
○ 第2回定例会（6月定例会）の概要、おもな案件	2
○ 委員会審議等、提出議案等とその結果	3
○ 市政に対する一般質問	4～9
○ その他の一般質問（質問項目のみ）	9
○ 議会閉会中のうごき、永年勤続議員表彰、9月定例会の予定等	10

### 平成24年第2回定例会

#### 6月4日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 市長提出議案の上程、説明
- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会委員の選任
- ▼ 兄玉郡市広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- ▼ 本庄上里学校給食組合議会議員の補欠選挙

#### 6月5日 本会議

- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

#### 6月7日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 建設産業常任委員会

#### 6月8日 常任委員会

- ▼ 厚生文教常任委員会

#### 6月12日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

#### 6月13日 特別委員会

- ▼ 議会基本条例等調査特別委員会

#### 6月19日・20日 本会議

- ▼ 一般質問

#### 6月25日 本会議

- ▼ 特別・常任委員長報告、採決
- ▼ 議会運営委員会委員の選任
- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会委員の選任
- ▼ 本庄上里学校給食組合議会議員の補欠選挙
- ▼ 閉会中の継続審査

# 6月定例会

## 本庄西中学校体育館耐震補強

### 工事請負契約の締結についてなど

#### 10議案を審議



平成24年第2回定例会（6月定例会）を、6月4日(月)から6月25日(月)までの22日間の会期で開催しました。  
 今定例会には、市長から条例の一部改正、契約の締結、専決処分の承認、24年度補正予算など10議案が提出されました。  
 慎重審議の結果、それぞれ原案のとおり可決・承認しました。ほかに、市長から6件の報告案件がありました。

## おもな案件

◇本庄市税条例の一部を改正する条例  
 地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇中央小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について（前記同規定に基づき）議会の議決を得て契約の締結を行うものです。

◇本庄市体育施設設置及び管理に関する条例及び本庄市公園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
 体育施設及び公園施設について、地方自治法第244条の2第3項の規定により指定管理者に管理を行わせるため、所要の改正を行うものです。

◇専決処分の承認を求めることについて（3件）  
 地方自治法の規定に基づき行った専決処分（左記の3件）について、議会に報告して承認を求めるものです。

◇本庄西中学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について  
 本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を得て契約の締結を行うものです。

◇本庄市都市計画税条例の一部を改正する条例  
 ・本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◇平成24年度一般会計補正予算（第1号）  
 エコタウンプロジェクト計画策定業務委託の予算など、歳入歳出それぞれ1800万円を追加し、歳入歳出予算総額を242億2600万円とする補正です。

◇契約の方法 一般競争入札  
 ・契約金額  
 1億6747万5千円  
 ・契約の相手方  
 八木建設株式会社



# 委員会審議

今回、委員会に付託されたおもな議案などを紹介します。

## 総務常任委員会

(付託議案5件)

●議案第43号 中央小学校校舎耐震補強工事請負契約について  
一般競争入札に参加する会社の制限等について、質疑がありました。付託議案5件については、すべて可決しました。

## 建設産業常任委員会

(付託議案2件)

●議案第48号 平成24年度本庄市一般会計補正予算(第1号)  
エコタウンプロジェクト計画の基本設計と実施設計の委託内容等について、質疑がありました。付託議案2件については、すべて可決しました。

## 厚生文教常任委員会

(付託議案1件)

●議案第41号 本庄市体育施設設置及び管理に関する条例及び本庄市公園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
公園施設と体育施設の管理を指定管理者に行わせる場合の管理の仕方等について、質疑がありました。採決の結果、賛成多数で可決しました。

## 議会基本条例等調査特別委員会

4月18日に閉会中の調査として「議会基本条例と申し合わせ事項との整合性について」を議題として調査・研究を行いました。同じく閉会中の5月18日に「議会基本条例規則等及び政治倫理条例の進捗状況について」を議題として調査・研究を行いました。

今定例会では、6月13日に開催し、前回に引き続き「議会基本条例規則等及び政治倫理条例の進捗状況について」を議題とし、調査・研究を行いました。

## 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

6月12日に開催し、国道17号バイパス(本庄道路)の早期整備促進のため、大宮国道事務所への表敬訪問と圏央道工事進捗状況の視察を行いました。



圏央道工事進捗状況の視察

## 各委員会委員の選任及び一部事務組合議会議員の補欠選挙の結果

6月定例会において、各委員会の委員の選任や一部事務組合議会議員の補欠選挙等が行われました。

### ◇各委員会委員の選任◇

議会運営委員会等の委員の選任が行われました。変更のあった委員等は次のとおりです。

#### ◎議会運営委員会

委員 柿沼綾子

#### ◎17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

委員 清水達夫

#### ◎議会基本条例等調査特別委員会

委員 柿沼綾子

#### ◇一部事務組合議会議員の選挙◇

#### ◎児玉郡市広域市町村圏組合議会議員

選出議員 青木清志

#### ◎本庄上里学校給食組合議会議員

選出議員 小林猛  
選出議員 早野清

# 平成24年第2回定例会 提出議案等とその結果

	議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
市長提出議案	第40号議案	本庄市税条例の一部を改正する条例	総務	原案可決	賛成多数
	第41号議案	本庄市体育施設設置及び管理に関する条例及び本庄市公園施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
	第42号議案	本庄市立本庄西中学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第43号議案	本庄市立中央小学校校舎耐震補強工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
	第44号議案	児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について	総務	原案可決	全会一致
	第45号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第46号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第47号議案	専決処分の承認を求めることについて	—	原案承認	全会一致
	第48号議案	平成24年度本庄市一般会計補正予算(第1号)	総務・建設産業	原案可決	全会一致
第49号議案	平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設産業	原案可決	全会一致	
市長報告案件	報告第2号	専決処分(専決第5号)の報告について			
	報告第3号	平成23年度本庄市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第4号	平成23年度本庄市一般会計予算事故繰越し繰越計算書について			
	報告第5号	平成23年度児玉郡市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について			
	報告第6号	平成24年度本庄市土地開発公社事業計画、予算等について			
	報告第7号	平成23年度本庄市土地開発公社決算について			



# ここがポイント！

## そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では13名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



### 産学官の科学田園都市構想と 市民の安全の担保について

政友倶楽部代表 町田美津子

**問** 平成4年8月地方拠点法施行。平成5年8月本庄市を含めた1市5町1村は県内唯一の指定を受けた。

平成7年3月早稲田大学本庄キャンパスを含む地区が早稲田リサーチパークと位置づけられ、環境系の研究開発、実証実験を伴う起業支援、新産業創出事業が展開開始。平成15年7月都市再生機構の本庄事務所開設。平成16年3月新幹線本庄早稲田駅が開業。平成13年4月埼玉県は旧本庄市へ開発許可権を与えている。

**答** 財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構の事業内容と実績について、ご説明いたします。



早稲田リサーチパークの中核施設  
(早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター)

財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構は、平成14年5月に本庄地方拠点都市地域において、次世代型地域づくりのモデル都市機構を志向し、国際的な科学技術革新を先導する産学官連携による

学術研究都市づくりを進めるとともに、併せて、新産業・新技術の創出等による地域産業の振興や、企業・住民の研究・教育活動への支援などを通じて、地域の発展に寄与することを目的として設立されました。

財団の事業内容でございますが、主要な事業としましては、産学官連携推進事業、地域産業活性化支

### 埼玉エコタウンプロジェクト

について

市議団未来代表 明堂純子

**問** 去る5月1日に上田埼玉県知事と吉田本庄市長との間で、「埼玉エコタウンプロジェクト」の協定が結ばれました。協

定書の目的は「再生可能エネルギーを中心とした創エネと徹底した省エネを市全域で進め、エネルギーの地産地消を実現する。」としております。

援事業、地域連携支援事業、研究教育施設管理運営事業の4つの事業がございます。

その中で行われている実証実験における第三者的な目という点ですが、早稲田リサーチパーク内で行われている色々な実証実験については、早稲田大学自身も多くの方々に知っていただきたいという点で、PR活動に努めております。

また、環境省の100%補助をいただいで推進している再生可能エネルギーを利用した施設等については、市としても大いにPRしたいと考えております。

いずれにいたしましても、実証実験については、しっかりと第三者的に皆様におわかりいただけるように説明責任を果たしていかなければならないと思っております。

**答** プロジェクトの中核エリアである新幹線駅周辺の区画整理地内での先導的取組みとは何ですか。

また、「スマートタウン街区」ではどのような施策をどのような方法でスマート化するかわちエコ化を図るのですか。

本庄早稲田の杜地区におけるエコタウンプロジェクト

トの先導的取組みのうち、既に具体化している事業といたしましては、財団法人本庄国際リサーチパーク研究推進機構が環境省の委託事業の代表受託者として、本市や民間企業と共同で実施しております分散電源等によるエネルギーマネジメント制御システム開発の実証実験がございませう。

この実証実験は、太陽熱を活用した熱利用のほか、太陽光パネル及びガスエンジンにより発電を行い、その際に発生する熱を冷房、暖房、給湯に利用し、エネルギーの需給バランスを最適化するための制御システムを開発することを目的にしております。

本市といたしましては、この実証研究による成果が、今後この地区に進出する商業施設に導入されることを期待しております。

次に、スマートタウン街区の形



暑さなんかふつとばせ

成の取組みにつきましては、現在、街区の形成を計画している土地については、多数の地権者がおられることから、地権者の皆さまのご理解・ご協力を得ながら進めていくと同時に、事業者向けの新エネルギー設備導入補助制度を活用するなど、民間企業の参入も促進し

## 公契約条例について

日本共産党代表 柿沼綾子

ていきたいと考えております。本市といたしましては、このエリアは埼玉エコタウンプロジェクトの中核をなすものであり、埼玉エコタウンプロジェクトの事業計画において、しっかりと位置づけをしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

### 問

公契約とは国や自治体が公共工事や業務委託などの発注で受託する事業者との間で結ぶ契約で、その際人間的に働くことのできる労働条件確保の条項を定めている条例で、野田市や川崎市などで定めている。

労働者の賃金を工事・製造で、公共工事設計労務単価の80%、それ以外では、市職員の給与で定める額を基礎に算出した額と決めるなどを盛り込み、公共工事でワーキングプアをつくらないように定めているが、市で制定の考えはあるのか伺う。

### 答

公契約条例に関する動向でございますが、千葉県野田市が平成21年9月に全国で初めて公契約条例を制定しております。その後、いくつかの自治体が条例を制定しておりますが、把握している限りでは、現在、公契約条

例を制定している自治体は、千葉県野田市、神奈川県川崎市と相模原市、東京都多摩市の4市でございます。

公契約条例についての考え方につきましては、本市といたしましても、最低賃金の確保はもちろんのこと、労働者の適正な労働条件の確保を図ることは大変重要なことと認識しております。

このように重要なことであるからこそ、労働者の賃金等、労働条件の基準となるものに関しましては、各自治体レベルではなく、国全体の問題として、民間企業の支援や育成といった側面も考慮しつつ、具体的なあり方が検討されるべきであるものと、考えております。

また、先進市の公契約条例の事例を見ますと、最低賃金法で規定されている以上の賃金の支払いを

義務付けるなど、企業に対し新たな負担を規定している側面もあるようでございます。

そういった側面も踏まえた上で、公契約条例制定の効果、実効性についても慎重に見極めていく必要

## 命を守るための

## 公共施設の設備を

公明党代表 小暮ちえ子

大規模な地震の発生が懸念されている今、防災力をどう高めるかが、大きな課題です。

最後の砦とも言える公助の基盤となる社会資本の多くはこれから急速に老朽化して行きます。災害から命を守るために必要なコンクリートの劣化の危機がせまっています。一般的にコンクリートの耐用年数は50年、60年と言われ、高度経済成長期に作られた施設は更新が欠かせない時を迎えています。

防災・減災の視点から、市民の皆様命を守るため、必要な施設の現状と整備計画を伺います。

### 答

本市における公共施設の現状を見ますと、公民館や図書館、学校などの建築物が218棟ございます。

その中で、建築後30年を超える施設は、154棟と全体の約71%を占めており、そのほとんどが旧耐震基準の施設となっている状況です。

があるものと考えております。

以上のようなことから、公契約条例の制定につきましては、今後、国における公契約に係る法律の検討状況や県及び他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

今後の公共施設のあり方といったしましては、先ほど申し上げました218棟すべての施設を適切な状態で管理していくことは、財政的に厳しいところがございますので、施設の統廃合を進め持続可能な数に整理したうえで、予防的な修繕や計画的な耐震化を進める必要があると認識しております。そのため手段として、公共施設の現状について調査・分析したうえで、将来を見通した最適な施設配置及び効率的・効果的な維持管理の実現を目指す公共施設再配置計画を策定し、計画的な改修等を行うてまいりたいと考えております。

次に、本市の橋梁につきましては、橋梁台帳に道路橋として登録し、維持管理している橋梁数は346橋ございます。

これらの橋梁は50年以上経過した橋梁も少なくありません。今後の整備計画につきましては、昨年の12月議会でもご説明してお

りますが、現在、橋梁長寿命化修繕計画の策定事業に取り組んでおります。また、整備にあたりましては、本橋梁長寿命化修繕計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用しながら、計画的に橋梁の修繕や架け替えを実施してまいりたいと考えております。

## 地域福祉計画の策定について

市議団 大地代表 高橋 和美

**問** 平成12年に社会福祉法が制定され、「社会福祉の推進」が明確化され、孤独死や虐待、子育ての悩み、自殺者への支援など、公的サービスの狭間にある人達を地域全体でどう助け合い支え合っていくかという「地域福祉計画」の策定が規定されました。多くの自治体では住民参加のもとに既に策定されていますが、本市ではもう10年以上経過している中で、今までなぜ策定されなかったのか。また、なぜ今になって策定するのか、その経緯についてお尋ねします。

計画・障害福祉計画」「次世代育成支援行動計画」及び「災害時要援護者避難支援プラン」などの計画を法的にはその策定が努力義務であるところの地域福祉計画に優先して策定してまいりました。こうした義務的優先的計画が市として整いましたので、今年度から「地域福祉計画」の策定に着手することとなった次第です。なお、本市における「地域福祉計画」の策定作業においては、これまで策定された義務的、また、市が優先すべきと判断した福祉関連の諸計画の基本資料、データなどを活用して行きたいと考えております。

**答** 策定の経緯ですが、地域福祉計画の必要性については認識をしておりましたが、法的に策定を義務付けられた、あるいは市として優先すべきと判断した他の福祉関連の諸計画の策定に、限られた予算、限られた人員の中で、先に対応してきたというのが、具体的なお答えであります。

具体的には「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者



新しく整備された消防器具置場

本市におきましては、平成24年度から2カ年にわたり計画を策定するもので、現在、策定に向けて調整を行っているところでございます。策定までの今後のスケジュールにつきましては、今年度は、市民アンケートや福祉関係団体へ

## 消防団の活動推進について

平政クラブ代表 早野 清

**問** 消防団員は、警戒パトロールやいざという時の為に訓練や講習会に参加し、非常時以外にも多くの活動をしています。また、ボランティア団体に思われがちですが「特別職の地方公務員」です。

そのような団員の活動の拠点場所である本庄方面隊分団車庫・児玉方面隊分団車庫が、「今のままでよいのか」との思いから、今回の質問になりました。本庄方面隊分団車庫・児玉方面隊分団車庫の現況と、今後の事業計画について、お伺いいたします。

**答** 現状につきましては、本庄市と児玉町の合併に伴い、児玉方面隊については、5分団27部であったものが平成20年4月から現在の5分団14部体制になりました。

この再編に合わせて、第2分団第2部から第5分団第3部までの10

のヒアリング及び住民懇談会を開催し、住民ニーズの把握をいたします。そして来年度は、庁内検討委員会による計画素案の策定や、市民の皆さまを含めた計画策定委員会による検討とパブリックコメント等を実施する予定です。

具置場は、建設後相当の年数が経過しており、老朽化も進んでいる状況でございますので、今後、計画的に整備を実施していく必要があるものと考えております。

整備を実施するためには、団員の駐車スペースの確保、適切な建設場所の用地の確保など、課題もございまして、地域自治会等のご意見も伺いながら、整備手法について検討してまいりたいと考えております。

部につきましては、平成21年度から順次、消防器具置場の整備を開始し平成23年度に完了したところでございます。

これらの整備では、当時のまちづくり交付金、社会資本整備総合交付金及び合併特例債等を活用してまいりました。

再編をしなかった本庄方面隊の7つの分団と児玉方面隊の第1分団第1部から第2分団第1部までの4部につきましては、合併前より使用している消防器具置場を利用しております。それらの消防器

## 社会福祉協議会とボランティアセンターの立地場所について

富田 雅寿（市議団 大地）

**問** 現在の社会福祉協議会の立地場所ですが、その場所の交通不便さから、本市が掲げている「障害者社会参加推進事業」や「福祉教育推進事業」が実践されていない気がします。立地の不便な場所です、どう推進していくのでしょうか。また、徒歩や自転車



で気軽に市街地中心部でないのは、たいへん不都合に感じます。前回、検討することの答えをいただきましたが、事は急を要します。その後、どのように進行しているのか、お伺いいたします。

**答** 社会福祉協議会とボランティアセンターの移転場所について、社会福祉協議会では、社会福祉協議会を利用するさまざまなハンデを抱えた方々のことを考え、もっと利便性のよい市街地への移転を考えております。

このため、社会福祉協議会ではボランティアセンターを含め、現在、市街地の中で移転場所を検討しております。しかしながら、利便性等を考慮した施設を市街地の中で探し出すのは大変難しい状況であります。

児玉浄水場



ます。ボランティア活動の場所については、社会福祉協議会の2階の会議室1室及び「本庄勤労青少年ホーム」と民間施設の「サンデーションコミュニケーションプラザ」となっております。社会福祉協議会から聞いているところでは、ボランティア団体では現在の場所については、一定の理解を示しているものの「利便性の高い市街地」

## 水道事業における災害対策等について

堀口伊代子（市議団未来）

**問** 水道は私達が生活する上で欠かせないライフラインであります。

蛇口から出てくる水道水を直接飲むことが出来るのは、世界でも11カ国しかないというデータがあり、日本の水道技術は世界に誇れる文化の一つともいえます。

水道事業においても災害対策等課題になっておりますが、水道配水管における耐震管路への更新状況及び浄水場がダウンした際のバックアップ体制については、どの様になっているのでしょうか。お伺いいたします。

**答** 管路の耐震化につきましては、現在は、管路を布設する際に耐用年数や耐震性の面で優れているダクタイル鋳鉄管を使用しておりますが、既設の管路の

「交通の便が良いところ」「専用に使われる場所」といった要望が社会福祉協議会に出ているとのこと。現在、社会福祉協議会ではボランティア活動の場については、市街地を中心に施設を探しているとのこと。市としましても、十分認識しておりますので、社会福祉協議会と連携し、行政として支援してまいります。

中には、鋳鉄管や塩化ビニール管も多くございます。

そのため、更新事業については、現時点ではいつまでに終了するとは申し上げられませんが、中期経営計画に基づき、老朽化した鋳鉄管をダクタイル鋳鉄管へ更新するとともに、耐震性に劣り漏水の原因となつております児玉地域に多い塩化ビニール管につきましても、ダクタイル鋳鉄管に順次更新を行っていきたくと考えております。

次に、災害等によるバックアップ体制につきましては、第二浄水場の機能が停止した場合には、第一浄水場及び都島浄水場からの配水量を増加することにより対応可能と考えております。本庄地域の配水管につきましては、網目状に整備されており、災害等の不測の

事態が発生した場合であっても、水量や水圧の低下を招く可能性はあるものの、断水には至らないと考えております。また、児玉浄水場は膜を使った「ろ過施設」の整備

## 本庄東中学校

### 建替えについて

柿沼光男（市議団未来）

**問** 本庄東中学校は住宅街に位置し、大通りからの進入道路も正門と西門に通じる2本しかありません。工事が始まったら、工事車両の進入口や教職員及び学校関係者の出入りはどうなるのか、住民の皆様や生徒達の安全面も含めて心配になります。

また、校舎は現在のグラウンドに建てるようですので、体育の授業や運動部のクラブ活動は、国道17号北にある本庄東中学校第2グラウンドを使用することになると思いますが、生徒の行き来の安全対策について伺います。

**答** 工事車両の出入り口については、道路幅員が広い正門である南門と考えておりますが、必要に応じて西門の利用も考えております。

建替え工事中の工事車両に対する安全対策といたしましては、生徒や学校関係者の出入り口と工事車両の出入り口を分離できればよいのですが、授業を行いながらの

備と同時に課題となっております。自家発電機設備を平成23年度に設置いたしましたので、電力の供給が停止された場合でも施設の運転は可能となりました。

工事でございますので、生徒や教職員等の出入り口と工事車両の出入り口の分離は難しい状況でございます。このようなことから、本庄東中学校と対応策について協議した結果、朝の工事車両の出入りは、生徒の通学時間帯を避け、午前8時30分以降といたしました。

また、工事実施時間帯には、工事車両の出入り口等に警備員を配置し、生徒や学校関係者の安全を確保してまいります。

次に、学校から第2グラウンドへの移動の安全対策につきまして、現在、本庄東中学校と検討している交通安全対策ですが、本庄東中学校では、学校から第2グラウンドまでの移動の経路を決め、生徒へ周知を図るとともに、交通安全の指導を徹底します。

教育委員会では、国道17号の交差点に交通指導のための人員を配置することで、生徒が交通事故に巻き込まれないよう通行の安全確保を図ります。

# 本庄市のスポーツ振興

## について

飯塚 俊彦 (市議団 大地)

### 問

去る、4月8日「第16回本庄早稲田の杜・クロスカントリー&ハーフマラソン大会」が開催された。初めてのマラソンの導入の経緯、評価をいかに検証されているのか。また、市総合振興計画に「市民一人1スポーツ」を掲げ「体育施設の利用促進」「施設の整備」などを謳っている。総合公園内にバーベキューエリアが新設されたが、総合公園全体を見渡した時に水道やトイレ、休憩場所等々、付属的設備の適正配置についてはいかがか。

### 答

今年の大会は、県内をはじめ、北は北海道、南は九州から参加をいただき、当日は応援する皆様も大勢お集まりいただき、本庄市をアピールできたものと考えております。大会後には、



大勢の人が参加したハーフマラソン

様々な意見が寄せられ、その中には、「会場周辺の砂利道の改善が必要」など大会をより良くするためのご指摘もございましたが「景色が良いコースで楽しく走れた」など概ね好評な意見を頂いております。この大会による経済的な波及効果につきましては、市内の宿泊施設や飲食関係などに効果をもたらしたものと思われまます。

次に、体育施設につきましては、本来必要な体育施設の備品等の充実を図り、多くの利用者に使用していただけるような魅力ある体育施設づくりに努めていかなければならないと考えております。

次に、バーベキュー広場は、大変好評で人気はありますが、計画段階では、水道やトイレの利用は、市民球場の利用を想定しており、市民球場が常時開放出来ないことから水道やトイレが使用できませんでした。このため暫定の措置として、仮設の水道とトイレを指定管理者が設置し、供用を開始したところと存じます。今後も、指定管理者と協力し、安全・安心で快適な場として施設整備を行ってまいりたいと存じますのでご指導ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

# 高齢者の働く場の確保について

穂田 平一郎 (市議団 未来)

### 問

団塊世代の多くの方が退職を迎えています。「私は元気で働きたい」と思われている方が大勢おられます。仮に元気なシニアの方が70歳迄働くとした場合、農業を通じ自然にふれることは仕事として健康にも最適と思えます。

家庭菜園など一から始める方の相談相手として、ご指導頂ける農家や農業グループの紹介を市の広報に載せてはいかがでしょうか。また、シルバー人材センターの活用及び支援を市として、今後どのように行っていくのか、お尋ねいたします。

### 答

議員ご指摘のご指導いただける農家の方の広報への掲載につきましては、希望される就農形態がさまざまになることが予想され、それを受け入れる側の農家の方の状況把握や承諾も必要となることから、今後関係機関や農家の方と協議し、周知の方法を検討してまいりたいと存じます。

また、シルバー人材センターの活用及び支援についてですが、市としては、今後も多才な高齢者の知識、経験を生かした事業に参入する試みを行って欲しいと考えて

おりますし、その支援を行ってまいります。

平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり、市内の65歳以上の要介護認定を受けていない方、2000人にアンケートを行いました。その結果、今後、力を入れてほしい高齢者のための施策として、生きがい・社会参加支援や就労支援が合計で19・1%でございました。

このアンケート結果をみましても、高齢者の生きがいづくりや、

## 市民が安心できる

## 医療制度の確立について

林 富司 (平政クラブ)

### 問

国・地方を通じて財政状況や少子高齢化、人口減少等、地方を取り巻く自治体の将来は極めて厳しい現状であります。

こうした時こそ、生活に必要な機能を確保し、医療・福祉・交通等あらゆる分野で協力し、圏域全体の魅力ある地域体制づくりが急務であります。そこで、定住自立圏形成協定後の救急医療体制の事

### 答

救急医療体制は昭和52年より児玉医療圏として、本庄市児玉郡医師会等のご協力のもと郡市で救急医療体制の確保・維持・拡充に取り組んでまいりました。今後と同様に推進してまいりますが、現在ワーキンググループにより事



シルバー人材センター (勤労会館内)



業内容の検討を行っているところ  
です。で事業効果を検証できる段  
階に至っていないと考えておりま  
す。従来からの事業の継続・拡充  
に向けて郡市内が一丸となって取  
り組んでまいりますので、ご支援  
ご協力を賜りたいと存じます。

次に救急医療の取り組みにつ  
きましては、現在、救急医療の現場  
では、救急医療を担う医師の不足  
に加え、初期救急で間に合う患者  
が二次救急の病院に受診すること  
による弊害が起きて、全国的な課  
題となっており、当圏域において  
も同様ですが、平日の夜間

## 市の広報広聴について

田中輝好（市議団 大地）

**問** 地方分権が進み、行政へ  
の関心が高まる中、行政は  
住民との間に新たな関係が必要に  
なっています。

市民がどのようなニーズを持ち、  
その課題解決を必要としているか  
を市自らが探ってゆかなければな  
りません。

行政の意図を市民が知り理解す  
るためにも双方間での情報の共有  
化が必須となります。

また方向性を考えた時に「SNS」  
は有効的な手段であり、中  
でもフェイスブックはホームページ  
に代わる位置づけになるのではな

に、初期救急として診療している  
医療機関が無いため、二次救急病  
院への受診が多く、負担が大きく  
なっております。こうした現状を  
踏まえ、救急医療のワーキンググ  
ループにより、検討が進められて  
いるところでございます。現状の  
救急医療体制は、本庄市児玉郡医  
師会をはじめ、関係機関のご協力  
により維持できておりますが、本  
年度は救急医療に関する需要調査  
を行い、その調査結果も踏まえ市  
民の皆様にさらに安心していた  
ける救急医療体制の確立に向けた  
取り組みを検討してまいります。

いかと思いますが、市の考えを伺  
います。

**答** ホームページにつきまし  
ては、市からのお知らせや  
イベント情報、災害関係の情報な  
ど、最新の情報を提供できるよう  
努めております。

また、本市の見どころを紹介す  
る写真を掲載するなど、親しみや  
すいページづくりにも心掛けてお  
ります。

「SNS」の有効活用とフェ  
イスブックの可能性についてござ  
います。また、「ソーシャル・ネット  
ワーキング・サービス」いわゆる



児玉医療圏の一翼を担う本庄市休日急患診療所

「SNS」は、ネットワーク上で  
コミュニケーションを行うサービ  
スのこととございまして、この  
「SNS」の中で「フェイスブッ  
ク」は世界中で最も多くの人が登  
録して利用されているものでござ  
います。

本市のホームページの契約期間  
が、平成25年9月末日をもって終  
了となります。

そのため、契約期間終了後の  
ホームページの運用をどのように  
すべきか、現在、様々な観点から  
情報を収集しているところでござ  
います。

フェイスブックにつきましても、  
この検討を行う中で、選択肢の一  
つとして検討してまいりたいと考  
えておりますので、ご理解を賜り  
たいと存じます。

## その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上、

掲載できなかったものは、次のとおりです。

### 町田美津子

- 市民プラザ跡地と児玉総合支  
所の2つの公共施設の建設問  
題と公共施設の統合・再配置  
について

### 富田 雅寿

- 本市の児童減少について
- 本市の各町防犯灯について

### 堀口伊代子

- AED(自動体外式除細動器)  
について

### 明堂 純子

- 本市の文化財の保護活用につ  
いて

### 柿沼 光男

- 新学習指導要領について
- 若泉運動公園第一運動場の再  
構築について

### 柿沼 綾子

- 市役所前道路の街路灯につ  
いて

### 飯塚 俊彦

- 原発事故の被害に関連して
- 高齢者の肺炎球菌ワクチン接  
種への補助について

### 榎田平一郎

- がれき処理について
- 自転車の安全利用
- 通学路の安全の見直し

### 小暮ちえ子

- 環境対策について
- 通学路の安全対策について

### 林 富司

- 市営住宅の現状と今後の計画  
について

### 高橋 和美

- 自然エネルギーの活用につ  
いて

### 田中 輝好

- 市街地の景観保全について
- 市内保育園(所)の民営化と  
適正配置について

### 早野 清

- 国道462号及び都市計画道  
路について

先進地の行政視察

総務委員会及び建設産業委員会の両委員会は、それぞれの行政課題について調査研究のため行政視察を行いました。

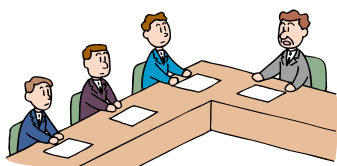
視察後、総務委員会及び建設産業委員会は、9月定例会において議長へ調査報告書を提出する予定です。期日・調査事項・視察先は、次のとおりです。

◆総務委員会（7月3日～5日）

- ・行政改革推進計画について（熊本市）

◆建設産業委員会（7月23日～25日）

- ・地域防災計画について（島原市）
- ・徴収一元化について（長崎市）
- ・自転車道の整備について（帯広市）
- ・農産物地産地消について（岩見沢市）
- ・ごみ減量について（苫小牧市）



ほんじょう市議会だより 第27号 / 平成24年8月15日発行 発行 / 本庄市議会

編集 / 本庄市議会広報広聴委員会

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号 ☎0495-11148  
http://www.city.honjo.lg.jp/sigikai/sigikai\_top.html

永年勤続議員表彰

このたび、全国市議会議長会並びに埼玉県市議会議長会の定期総会において、地方自治進展のために貢献された市議会議員に対し、永年勤続（25年）の表彰が行われました。

25年表彰



青木清志  
議員



山口 薫  
議員



木村広二  
議員

9月定例会の予定

- 8月30日(木) 10:00～ 本会議（議案説明）
- 8月31日(金) 10:00～ 本会議（議案質疑）
- 9月4日(火) 9:30～ 総務委員会・建設産業委員会
- 9月5日(水) 9:30～ 厚生文教委員会
- 9月7日(金) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 9月10日(月) 9:30～ 議会基本条例等調査特別委員会
- 9月18日(火) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 9月19日(水) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 9月20日(木) 9:30～ 本会議（一般質問）
- 9月24日(月) 10:00～ 本会議（議案採決）

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆ インフォメーション ◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス  
<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は左記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会します。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席に入場ください。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに同じく議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。



副議長	委員	委員	委員	委員
長	長	長	長	長
中	堀	小	小	小
青	富	木	林	林
原	田	暮	沼	沼
木	口	伊	伊	伊
瀬	雅	代	代	代
水	伊	子	子	子
田	子	子	子	子
伸	子	子	子	子
達	子	子	子	子
一	子	子	子	子
夫	子	子	子	子
寿	子	子	子	子
子	子	子	子	子
雄	子	子	子	子
志	子	子	子	子

今年も節電が課題となっていますが、様々な発電方法がある中でも「人力発電」を忘れてはいけません。その代表として自転車の車輪の回転を利用した発電があります。自転車のライトは、まさに人力発電であり、現在では自転車を利用して様々な発電方法が開発され実用化されており、イベントや学習教材として利用されています。中でも、フットペダルタイプの自転車による発電は、発電量は小さいものの、扇風機程度に使える発電が可能です。これからは、人力発電で健康づくりがエコな生き方になるかもしれません。